

# 公 告

契約担当官  
航空自衛隊幹部候補生学校  
会計課長 小島 弘行

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

## 記

### 1 入札に付する事項

品名(件名)	規格・予定数量	需要場所	電力需給期間
電力需給(庁舎地区)	仕様書のとおり	航空自衛隊申本分屯基地	令和6年4月1日～令和7年3月31日

### 2 入札方式 一般競争入札

### 3 入札日時場所 令和6年2月8日(木) 14:30～ 航空自衛隊奈良基地会計課入札室

### 4 参加資格

- 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)で「物品の販売」のA、B、C又はD等級を有する者で近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- 幹部候補生学校契約担当官から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から、「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。
- 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取り組みに関し、別途配布する「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取り組みの状況に関する条件の提示について」の入札適合条件を満たすこと。
- 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生エネルギー比率100%とすること。

### 5 入札方法

- 入札書に記載する金額は、各社において設定する予定契約電力に対する単価(基本料金単価)及び予定使用電力量に対する単価(電力量料金単価等)を根拠とし、別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した月毎の電力使用料金の合計を年間予定電力使用料金とし入札金額とすること。基本料金単価及び電力量料金単価等は、少数第2位までとする。
- 入札金額の算定にあたっては、力率割引又は割増、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しない。

### 6 保証金

- 入札保証金 免除
- 契約保証金 免除

### 7 落札決定方法 総額決定(単価契約)

- (契約方法) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税込みの金額を入札書に記載すること。

### 8 入札の無効

第4項の参加資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

### 9 入札説明会 無

### 10 契約書作成の有無 有

### 11 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約条項電力需給契約条項及び適用契約条項の關係条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事以外)による。

### 12 その他

- 入札参加希望者は、入札開始前までに、問い合わせ先に連絡すること。
- 郵便入札とする(入札開始前までに契約担当官に必着)。
- 代理人による入札の場合は、委任状を提出すること。
- 入札参加希望者は、入札開始前までまでに次の書類を問い合わせ先担当者に提出すること。  
ア 別添の依頼文書に基づく適合証明書及びこれを証明する書類  
イ 特定電源割当計画書(様式自由)  
ウ 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)(写し)

### 13 契約条項を示す場所 航空自衛隊 奈良基地(航空自衛隊 幹部候補生学校 会計課 契約班) 及び問い合わせ先 〒630-8522 奈良県奈良市法華寺町1578番地

電話 0742(33)3951 内線 286

FAX 0742(33)5477(直通) 担当 藤原(ふじわら)

奈良基地HP <https://www.mod.go.jp/asdf/nara/>

航空自衛隊串本分屯基地仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	5警LPS-X00201
品名 又は 件名	電力需給（庁舎地区）	承認	令和6年 1月 25日
		作成	令和6年 1月 25日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部隊等名	第5警戒隊		
<p>1 総則 本仕様書は、電力需給（庁舎地区）について適用する。</p> <p>2 需要場所 航空自衛隊串本分屯基地 （住所：和歌山県東牟婁郡串本町須江1383-12）</p> <p>3 電力需給期間 令和6年4月1日00:00～令和7年3月31日24:00</p> <p>4 業種及び用途 国家事務（航空自衛隊）</p> <p>5 仕様</p> <p>(1) 供給電気方式、標準電圧、計量電圧、標準周波数、自家発電設備、受電方式</p> <p>ア 供給電気方式 交流3相3線式</p> <p>イ 標準電圧 6,000ボルト</p> <p>ウ 計量電圧 6,000ボルト</p> <p>エ 標準周波数 60ヘルツ</p> <p>オ 自家発電設備 非常用、系統連系なし</p> <p>カ 受電方式 常用線1回線受電方式</p> <p>(2) 契約電力及び使用電力量</p> <p>ア 契約電力 予定契約電力は、別紙第1第1項のとおりとする。なお、契約電力実績は、別紙第1第2項のとおり。</p> <p>イ 使用電力量 予定使用電力量は、別紙第2第1項のとおりとする。なお、使用電力量実績は、別紙第2第2項のとおり。</p> <p>(3) 供給電気の種類等</p> <p>ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率100%とする。</p> <p>イ 供給者は、供給する電力量に占める再生エネルギー電気の比率について確認できる資料を、官側に書面（別紙第3）で提出すること。</p> <p>ウ 電力の調達に係る契約については、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（令和4年2月25日閣議決定）に示す裾切り方式の条件を満たすこと。</p> <p>(4) 需給地点 需給場所における官側の構内高圧架空引込第1柱上に官側が設置した気中開閉器の電源側接続点とする。</p> <p>(5) 電気工作物の財産分界点及び保安上の責任分界点 需給地点に同じとする。</p>			

品名又は件名	電力需給（庁舎地区）
	<p>(6) 力率</p> <p>ア 供給者は電力需給期間において、その1月の平均力率により力率割引又は、割増しを行う場合は、供給者が定める約款等の規定によるものとする。</p> <p>イ 電力需給期間における予定平均力率は、別紙第1のとおりとする。</p> <p>(7) 計量日、計量期間及び料金の算定期間</p> <p>ア 計量日は毎月1日とし、1日に検針を行うことができない場合は、翌日以降に行うものとする。</p> <p>イ 計量期間は、原則、月の初日0時からその月の末日24時までとする。計量は、原則、計量器による自動検針により記録された値とする。</p> <p>ウ 供給者は、計量結果を速やかに検査官へ通知するものとする。</p> <p>エ 料金の算定期間は、この号イの計量期間とする。</p> <p>(8) 安定供給</p> <p>供給者は、天災、事故等のやむを得ない場合を除き、電力の安定供給の義務を負うものとする。</p> <p>6 疑義</p> <p>本仕様書について疑義が生じた場合は、検査官と事前に協議を行うものとする。</p> <p>7 安全管理</p> <p>安全に必要な対策等は、請負者の責任において実施するものとする。</p> <p>8 基地内における規定事項の遵守</p> <p>(1) 請負者は、履行のため基地内に立入る場合、臨時立入申請書により許可を受けるものとする。</p> <p>(2) 基地内での車両の運行は、制限速度及び運行区分を遵守し運行するものとする。</p> <p>9 その他</p> <p>(1) 電力取引に係わる取り決めは多岐にわたるため、本仕様書に記載なき事項については、官側の定める契約書等及び供給者が定める約款等を元に協議する他、電気事業法及び関係法令に基づき実施するものとする。</p> <p>(2) 基地内における事業計画により随時、契約電力及び電気使用量の増加が見込まれるため、3項の期間中に最大需要電力が500キロワットを超えて契約電力を変更する必要がある場合は、最大需給契約等をもとに官側と受注者側の協議により変更することとする。</p> <p>(3) 契約電力を変更する必要があるときは、官側と受注者側が協議の上変更する。</p>

## 電力使用計画及び実績（庁舎地区）

## 1 電力使用計画

	予定 契約電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)	力率 (%)
令和6年4月1日～令和6年4月30日	471	195,981	100
令和6年5月1日～令和6年5月31日	471	191,842	100
令和6年6月1日～令和6年6月30日	471	184,818	100
令和6年7月1日～令和6年7月31日	471	233,242	100
令和6年8月1日～令和6年8月31日	471	243,266	100
令和6年9月1日～令和6年9月30日	471	224,445	100
令和6年10月1日～令和6年10月31日	471	225,262	100
令和6年11月1日～令和6年11月30日	471	198,245	100
令和6年12月1日～令和6年12月31日	471	218,184	100
令和7年1月1日～令和7年1月31日	471	214,882	100
令和7年2月1日～令和7年2月28日	471	200,825	100
令和7年3月1日～令和7年3月31日	471	167,520	100
計画合計		2,498,512	

## 2 電力使用実績

	契約電力 (kW)	30分最大需要 電力(kW)	使用電力量 (kWh)	力率 (%)
令和5年3月9日～令和5年3月31日	126	92	22,155	100
令和5年4月1日～令和5年4月8日	126	81	6,522	100
令和5年4月9日～令和5年5月8日	126	66	23,235	100
令和5年5月9日～令和5年6月8日	126	100	28,072	100
令和5年6月9日～令和5年7月8日	126	107	42,317	100
令和5年7月9日～令和5年8月8日	126	135	55,442	100
令和5年8月9日～令和5年9月8日	126	130	55,058	100
令和5年9月9日～令和5年10月8日	126	145	48,068	100
令和5年10月9日～令和5年11月8日	126	92	35,311	100
令和4年11月9日～令和4年12月8日	144	84	28,706	100
令和4年12月9日～令和5年1月8日	144	100	35,943	100
令和5年1月9日～令和5年2月8日	144	100	38,883	100
令和5年2月9日～令和5年3月8日	144	92	32,936	100
計画合計			452,648	

注1) 各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

## 電力使用計画及び実績（庁舎地区）

## 1 電力使用計画

	予定 使用電力量 (kW)	季節別時間帯別の使用電力量 (kWh)	
		その他季	夏季
令和6年4月1日～令和6年4月30日	195,981	195,981	0
令和6年5月1日～令和6年5月31日	191,842	191,842	0
令和6年6月1日～令和6年6月30日	184,818	184,818	0
令和6年7月1日～令和6年7月31日	233,242	0	233,242
令和6年8月1日～令和6年8月31日	243,266	0	243,266
令和6年9月1日～令和6年9月30日	224,445	0	224,445
令和6年10月1日～令和6年10月31日	225,262	225,262	0
令和6年11月1日～令和6年11月30日	198,245	198,245	0
令和6年12月1日～令和6年12月31日	218,184	218,184	0
令和7年1月1日～令和7年1月31日	214,882	214,882	0
令和7年2月1日～令和7年2月28日	200,825	200,825	0
令和7年3月1日～令和7年3月31日	167,520	167,520	0
計画合計	2,498,512	1,797,559	700,953

## 2 電力使用実績

	使用電力量 (kW)	季節別時間帯別の使用電力量 (kWh)		
		時間帯 1	時間帯 2	時間帯 3
令和5年3月9日～令和5年3月31日	22,155	0	22,155	0
令和5年4月1日～令和5年4月8日	6,522	0	4,005	2,517
令和5年4月9日～令和5年5月8日	23,235	0	11,064	12,171
令和5年5月9日～令和5年6月8日	28,072	0	17,611	10,461
令和5年6月9日～令和5年7月8日	42,317	3,970	22,927	15,420
令和5年7月9日～令和5年8月8日	55,442	16,877	14,651	23,914
令和5年8月9日～令和5年9月8日	55,058	16,400	14,404	24,254
令和5年9月9日～令和5年10月8日	48,068	10,092	14,643	23,333
令和5年10月9日～令和5年11月8日	35,311	0	20,045	15,266
令和4年11月9日～令和4年12月8日	28,706	0	0	28,706
令和4年12月9日～令和5年1月8日	35,943	0	0	35,943
令和5年1月9日～令和5年2月8日	38,883	0	0	38,883
令和5年2月9日～令和5年3月8日	32,936	0	0	32,936
計画合計	452,648	47,339	141,505	263,804

注1) 時間帯1：夏季（※1の毎日10時から17時までの時間（ただし、休日（※2）に定める日の該当する時間を除く。）をいう。

時間帯2：毎日8時から22時までの時間（ただし、時間帯1および休日に定める日の該当する時間を除く）をいう。

時間帯3：時間帯1及び時間帯2以外の時間をいう。

※1 夏季とは、7月1日から9月30日までの期間をいう。

※2 休日等とは供給者の約款等に定める日をいう。

特定電源割当証明書様式例

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

●●●●

〇〇 〇〇 様  
〇〇県〇〇市  
株式会社〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇 〇〇 印

〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。  
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報  
 お客様番号 〇〇〇〇  
 需要施設名 〇〇〇〇  
 需要施設住所 〇〇県〇〇市  
 契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間  
 〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生由来電力量 (kWh) 【A】													
再生由来電力量 (kWh) 【B】													
再エネ比率 (%) 【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再エネ電気

供給元発電所	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市	水力	〇〇
		合計 (kWh)	〇〇

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	
		合計 (kWh)	〇〇		

総計 (kWh)

--







令和6年2月8日

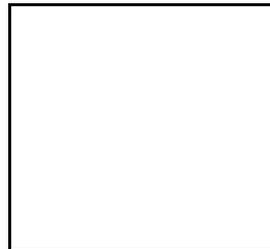
## 委任状

契約担当官  
航空自衛隊幹部候補生学校  
会計課長 小島 弘行 殿

私は \_\_\_\_\_ を代理人と定め、次の行為を  
行う権限を委任します。

当社との関係 : \_\_\_\_\_

使用印鑑



委任事項 下記事項に対する、入札又は見積に関する一切の権限

- 品名(件名) : 電力需給(庁舎地区)
- 需要場所 : 航空自衛隊串本分屯基地
- 電力需給期間 : 令和6年4月1日～ 令和7年3月31日

委任者住所

法人名

代表者

入札参加希望者 各位

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件の提示について（依頼）

表記について、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）に基づく入札参加条件等について、下記のとおり提示しますので、条件等をお読みの上、入札参加を希望される場合は、別添の「適合証明書」に所要の事項を記入の上、入札開始前までに奈良基地会計課契約班まで提出して下さい。

記

1 条件

(1) 次の配点表の要素に示す①から④の得点の合計が70点以上であること。

	要素	区分	配点
電	①令和3年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）（単位：kg-CO <sub>2</sub> /kWh）	0.000以上 0.375未満	70
		0.375以上 0.400未満	65
		0.400以上 0.425未満	60
		0.425以上 0.450未満	55
		0.450以上 0.475未満	50
		0.475以上 0.500未満	45
		0.500以上 0.525未満	40
		0.525以上 0.550未満	35
		0.550以上 0.575未満	30
		0.575以上 0.600未満	25
		0.600以上 0.690未満	20
		0.690以上	0
		②令和3年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上
0%超 0.675%未満			5
活用していない			0
③令和3年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50%以上		20
	5.00%以上 7.50%未満		15
	2.50%以上 5.00%未満		10
	0%超 2.50%未満		5
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	活用していない		0
	取り組んでいる		5
		取り組んでいない	0

(2) 入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、第1号の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

2 契約期間内における努力等

(1) 契約相手方は、契約期間の1年間についても、第1項第1号による合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。

(2) 第1項第1号基準を満たして電力供給を行っているか否かの確認のため、必要に応じて関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約相手方は、契約履行期間満了後可能な限り速やかに、第1項第1号の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

3 入札の無効

入札心得に定める場合及び第1項に定める条件を満たさない者の入札は無効とする。

添付書類：1 各用語の定義  
2 適合証明書

# 適合証明書

令和 年 月 日

契約担当官  
航空自衛隊幹部候補生学校  
会計課長 小島 弘行

住所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

下記のとおり相違ないことを証明します。

## 1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法	番号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ( )	

## 2 令和3年度の状況

	項目	自社の基準値	点数
①	令和3年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO <sub>2</sub> /kWh）		
②	令和3年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和3年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項目	取組の有無	点数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

①～④の合計数	
---------	--

注1：1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者（事業開始日から1年以内）であって、電源構成の情報を開示していない者は、事業開始日及び開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を「番号」欄に記載すること。

注2：2の「自社の基準値」及び「点数」には、配点表により算出した値を記載すること。

注3：1の開示方法（又は事業開始日及び開示予定時期）を明示し、かつ、2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4：1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

## 【各用語の定義】

用 語	定 義
①令和3年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数)	「令和3年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は次の数値とする。 地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和3年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数。なお、公表されていない場合は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができるものとする。
②令和3年度の未利用エネルギー活用状況	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和3年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和3年度の未利用エネルギーによる発電電力量（送電端）（kWh）を令和3年度の供給電力量（需要端）（kWh）で除した数値</p> <p>(算定方式)</p> $\text{令和3年度の未利用エネルギーの活用状況 (\%)} = \frac{\text{令和3年度の未利用エネルギーによる発電電力量 (送電端)}}{\text{令和3年度の供給電力量 (需要端)}} \times 100$ <p>1. 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。</p> <p>①未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。</p> <p>②未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。</p>

用 語	定 義
②令和3年度の未利用エネルギー活用状況	<p>2. 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①工場等の廃熱又は排圧</li> <li>②廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）（以下「FIT法」という。）第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。）</li> <li>③高炉ガス又は副生ガス</li> </ul> <p>3. 令和3年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>4. 令和3年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>
③令和3年度の再生エネルギーの導入状況	<p>再生エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの</p> <p>(算定方式)</p> <p>電力需給（オペレーション地区等）            令和3年度の再生可能エネルギーの導入状況（%） = <math>\frac{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤}}{\text{⑥}} \times 100</math></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①令和3年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端（kWh））</li> <li>②令和3年度他者より購入した再生可能エネルギーの電気の利用量（送電端（kWh））              （ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力量は除く。）</li> </ul>

用語	定義
<p>③令和3年度の再生エネルギーの導入状況</p>	<p>③グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量 (kWh) (ただし、令和3年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>④J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kWh) (ただし、令和3年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>⑤非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kWh) (ただし、令和3年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>⑥令和3年度の供給電力量 (需要端(kWh))</p> <p>1. 再生可能エネルギー電気とは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kw未満、ただし、揚水発電は含まない。)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。 (ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。)</p> <p>2. 令和3年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②+③+④+⑤)には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>3. 令和3年度の供給電力量(⑥)には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>

用語	定義
<p>④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組</p>	<p>需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化）</li> <li>・受給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入）</li> </ul> <p>例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p>